

【第 122 回都市美審までにいただいている主な意見】

- ① 事業者との協議の際に使えるものに
- ② 実践編について、景観以外のきっかけで景観づくりを始めることが多いことを前提に作成してほしい
- ③ 行政内で他の事業に対して、景観的な視点から意見する根拠となしてほしい
- ④ ビジョン自体の市民への届け方を考えるべき
- ⑤ 都市デザインビジョンとの違いを明らかにしてほしい
- ⑥ 今回の改定の目的や目標は何か。これまでの課題とその解決案について明確にしてほしい
- ⑦ 誰向けに書かれているのかわかりにくい

【景観協議担当部署からの意見】

- ① 事業者との協議の際に参考できるものにしてほしい
- ② 協議の際に拠り所となるよう、横浜市が景観づくりを進める上で大事にしている考え方を示してほしい

- 全体構成の見直し
- 記載内容の方向性を見直し
- 新たな項目のイメージの具体化

【今回ご審議いただきたいポイント】

- 全体の構成（修正版）について 【資料 1-2】
- 「横浜らしい景観をつくるポイント」（案）について 【資料 1-3】
- 「創造的な景観づくりの実録集」のイメージについて 【資料 1-4】

次回以降の審議予定

第 123 回都市美審

- 全体の構成（修正版）について
- 「横浜らしい景観をつくるポイント」（案）について
- 「創造的な協議の実録集」の例イメージについて

第 15 回都市美政策検討部会

本編素案（序章、1～3章）の記載内容について

第 16 回都市美政策検討部会

実践編、資料編の記載内容について

第 124 回都市美審

改定素案（全体）について

素案確定・市民意見募集

基本情報	計画名称 : 横浜市景観ビジョン 策定年度 : 平成18年度(当初策定)、平成30年度(改定予定) 所管課 : 都市整備局都市デザイン室 関連制度 : 景観法、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(景観条例)、景観計画 景観ビジョンとは 横浜市の分野別計画に位置付けられており、本市の景観行政全体の指針となるもの。景観計画や景観ガイドラインは景観ビジョンをふまえて策定された。また、わたしたち(行政・事業者・市民)が景観づくりを実践する際に共有すべき考え方をまとめたもの。景観法(H16年)、横浜市都市美対策審議会の答申(H17年)を受けて策定された。			
	【改定の背景と目的】 景観ビジョン策定から約10年が経ち、当初目標としていた景観制度の確立等の取組が一定程度達成されたと同時に、景観協議の場が増え、実践的に利用できるビジョンが求められている。市民生活の豊かさと観光振興や企業誘致の観点からも、選ばれる都市になるために、景観づくりの果たす役割はますます大きくなっている。また、横浜においても人口構成や産業構造の変化などに対応した集約・再生型の社会状況にあわせ、市民や事業者の創意工夫を活かしたより身近な景観づくりの推進が必要となっている。こうした変化に対応していくため、景観ビジョンの改定を行う。			
改定概要	【改定のポイント】 ○目標年次を概ね20年後とする。 ○規制・誘導に偏らず、創造的な対話・協議とのバランスにより、行政・事業者・市民が一体となって横浜らしい魅力的な景観づくりを行うことを強調。 ○現在の景観行政上の課題に対応し、時点修正を行う。 ○市民による身近な景観づくりや、行政・事業者による創造的な景観づくりの手がかりとして実践編を設ける。			
	【景観ビジョンのターゲット】 わたしたち 市民・行政・事業者 特にまちづくり・景観に関わる人々、地域で活動する人々(町内会、学生、NPO、まちづくりや観光関連の事業者、景観協議等を行う行政職員) ※これらの人々に、行政職員を通じて景観ビジョンを周知する。			
スケジュール	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)
	8月 都市美対策審議会 12月 政策検討部会 3月 都市美対策審議会	9月 都市美対策審議会 11月 政策検討部会 3月 都市美対策審議会	7月 政策検討部会 9月 都市美対策審議会 11月 政策検討部会 2月 都市美対策審議会 3月 庁内確認 素案確定	7月 政策検討部会 9月 都市美対策審議会 11月 政策検討部会 2月 都市美対策審議会 3月 市民意見募集
関係部署と調整を要する事項	■全般について		都市整備局 景観調整課	
	■景観形成ガイドラインについて(景観計画、都市景観協議地区)		都市整備局 都心再生課 都市整備局 みなとみらい21推進課 港湾局 賑わい振興課	
	■地域での景観づくりについて		都市整備局 地域まちづくり課	
	■都市美対策審議会について(内容全般の確認について)		政策局 政策課 道路局 企画課 建築局 企画課 港湾局 賑わい振興課 環境創造局 政策課	
	■景観づくりの普及・学習について		教育委員会事務局 指導企画課 教育委員会事務局 生涯学習文化財課 都市整備局 景観調整課	
	■景観による魅力づくりについて		文化観光局 企画課	
■都市計画マスタープラン(地域別構想)との整合および区局連携について		都市整備局 企画課 区役所 区政推進課		
上記のほか、必要に応じて関係各課へヒアリングや個別調整等を行う。				

項目立て	現行 第1章 景観ビジョンについて 1 景観ビジョンとは 2 策定の背景 3 「景観」の示す範囲 4 景観形成の意義 5 市民、事業者、行政の役割 6 景観ビジョンの内容 第2章 前提となる基本条件 1 景観をめぐる市民意識 2 景観を考える手がかり 3 景観をめぐる制度 第3章 景観形成の方向性 1 景観形成に取り組む姿勢 2 テーマごとの景観形成の方向性 3 地区ごとの個性的・魅力的な景観形成の方向性 第4章 景観形成に関する行政の主な取組 1 規制・誘導 2 景観形成に関する事業の実施と調整 3 良好な景観形成を支える市民意識等の醸成 巻末資料 1: 「(仮称)横浜市景観ビジョン検討会」による16の着眼 2: 横浜市の景観制度と景観ビジョン 3: 「横浜市景観ビジョン」の策定の経緯 4: 横浜市都市美対策審議会、(仮称)横浜市景観ビジョン検討会名簿	改定案(平成28年度) 第1章 景観づくりの基礎 1 横浜の景観 2 景観ビジョンとは 3 景観づくりのとりえ方 4 景観づくりの姿勢 5 地域ごとの景観の特徴 第2章 景観づくりの方向性 ■臨海部 ■都心部 ■高密度な既成市街地 ■郊外駅前および周辺 ■郊外住宅地 ■緑と農のある郊外 第3章 景観づくりの取組方針 1 対話と協議による景観づくり 2 規制と誘導による景観づくり 3 景観づくりに係わる事業と調整 4 景観づくりの普及と協働 実践編 景観づくりの方法 1 景観づくりの流れ 2 景観を思い描くキーワード(空間/営み/感性) 資料集 1 景観づくりを支えるしくみ 2 景観づくりの流れ(行政と取り組む場合) 3 景観づくりめぐる現状分析 4 地域ごとの景観の分析	改定案(平成29年度) ○本誌の使い方 序章 景観ビジョンについて 1 景観ビジョンとは 2 景観ビジョンの位置づけ 3 景観ビジョンの改定について 第1章 横浜の景観づくり 1 景観と景観づくり 2 景観づくりの意義 3 市民・事業者・行政の役割 4 景観を考える手がかり 第2章 景観づくりの方向性 ~横浜らしい景観をつくる~ 1 横浜らしい景観をつくるポイント 2 地域ごとの景観づくりの方向性 (1) 地域ごとの景観の特徴 (2) 各地域における景観づくりの方向性 ■臨海部 ■都心部 ■高密度な既成市街地 ■郊外駅前および周辺 ■郊外住宅地 ■緑と農のある郊外 第3章 行政による景観づくりに関する取組方針 1 対話と協議による景観づくり 2 規制と誘導による景観づくり 3 景観づくりに係わる事業と調整 4 景観づくりの普及と協働 実践編 1 創造的な景観づくりの実録集 2 身近な景観づくりの方法 (1) 景観づくりの流れ (2) 地域の魅力発見キーワード(空間/営み/感性) 資料編 1 都市デザインビジョンとの関係 2 景観行政の評価 3 社会状況の変化と市民意識調査 4 景観づくりを支えるしくみ
	の市民意見把握 ■市民意識調査等(平成27、28年度) 景観づくりへのニーズや課題を把握するためのヒアリング・アンケート等を行う ■市民意見募集(平成30年度) 素案: 局HPに全文掲載、各区窓口で概要版配布・全文閲覧、はがき等で募集	【景観】 土地の持つ地形や歴史などをもとに街並みや緑地などの「空間」だけではなく、そこでの人の暮らしや産業といった「営み」が重なり合うことで景観が構成されていると考えます。「空間」と「営み」が重なり合い目に見えるかたちとなってあらわれたものを「景観」としてとらえます。 また、身近な景観をみつめ、新たな景観づくりを考えるうえで、そこに住む人、働く人、活動する人の意識や感情を大切に、人々が感じる「感性」を豊かにしていくことも必要です。横浜という都市で景観づくりを行ううえで「空間」「営み」「感性」が長時間重なりあって横浜らしい景観ができていくことを忘れてはいけません。 【景観づくり】 景観や景観を構成する景観資源をまもること、つくっていくこと 【景観づくりの意義】 良好な景観づくりが個々・地域に心地よさ・楽しさ/誇り・愛着/潤いのある生活環境/活発な交流/魅力と個性/経済的利益などをもたらす循環が生まれ、持続的な横浜らしい価値がつけられていく	

【H29年度の追記の大意】
 ●本市の景観行政が基づく指針としての位置づけの明確化
 ●改定の背景(評価・課題)を前段に挿入
 ●テーマ別方針を見直して復活
 ●行政職員の景観協議のガイドとして実録集を追加

■「横浜市が大切にしている景観づくりのポイント」について、昨年度案では地域ごとの「景観づくりの方向性」に散りばめて記載されていた。
 ■現行ビジョンの「テーマごとの景観形成の方向性」のように、まとめて示した方が分かりやすいと判断し、内容を見直した上で「横浜らしい景観をつくるポイント」として記載します。

No.	旧 (H18)	新 (H29)	景観の例
1	魅力的な街並みの形成	調和のとれた魅力的な街並みをつくる	日本大通り みなとみらい地区 建築協定の 地域
	良好な景観形成を図り魅力的な街並みを創出するために、街の個性や街並みの特徴を把握し、建物外観の色彩や材質、建物高さ等周辺建物との連続性や後背地への影響に配慮し、個性的で調和のとれた街並みの形成を目指します。公共施設の整備にあたっては、良好な景観形成に向けた先導的な役割を果たすことを目指します。	魅力的な街並みを創出するためには、街の個性や街並みの特徴を把握し、周囲との景観に配慮する必要があります。街並みは所有者や権利者の異なる建物が連なって形成されていますが、建物外観の色彩や材質、建物高さ、周辺建物とのデザインの連続性、周囲に与える圧迫感、建築物周辺で身近に感じられる緑化、ランドマークへの眺望などに配慮し、街として調和のとれた魅力的な街並みの形成を目指します。 公共施設の整備にあたっては、良好な景観形成に向けた先導的な役割を果たすことを目指します。建物以外にも、橋梁等構造物のデザイン、街路樹の連続性など街並みを形成する景観資源を魅力的なものにすることを目指します。	
2	快適な歩行者空間の景観形成	安全で快適な歩行者空間をつくる	馬車道商店街 元町商店街 港北ニュータウンのグリーンマトリックス
	歩道と建物敷地が一体となったゆとりある歩行空間、休息し憩える小広場、美しく誰もが使いやすいストリートファニチャーの設置、電線類の地中化等による無電柱化など、安全性に配慮した上で道路状況に応じた多様な工夫を行い、歩行者が心地よさを感じられる歩行者空間の景観形成を目指します。 また、歩行者が楽しめる仕掛けとして、沿道建築物のライトアップや歩道を活用したオープンカフェの実施など都市空間の演出による景観形成を目指します。	歩道と建物敷地が一体となったゆとりある歩行空間、休息し憩える小広場、美しく誰もが使いやすいストリートファニチャーの設置、電線類の地中化等による無電柱化など、安全性に配慮した上で道路状況に応じた多様な工夫を行い、歩行者が心地よさを感じられる歩行者空間の景観づくりを目指します。 また、歩行者が楽しめる仕掛けとして、歩道を活用したオープンカフェの実施や野外パフォーマンスイベントなど都市空間の演出による賑わいのある景観づくりを目指します。	
3	歴史的景観資源の保全と活用による景観形成	歴史的景観資源の保全と活用による景観づくり	山手地区 保土ヶ谷宿
	都心部の歴史を伝える洋風建築、往時の暮らしぶりを偲ばせる古民家や洋館、都市発展の礎となった旧街道や橋梁・トンネルなどの土木構造物など、歴史的、文化的価値の高い建造物や史跡、生業や生活により形成された文化的景観などは、過去と現在を繋ぐ貴重な景観資源です。また、時を経て地域のシンボルとして親しみをもたれるに至った建物や記念物等も地域の個性となる景観資源と言えます。これらを保全活用し、景観的に生かしていくことを目指します。 さらに、周辺の街並み等についても景観的な配慮がなされることを目指します。	都心部の歴史を伝える洋風建築、往時の暮らしぶりを偲ばせる古民家や洋館、都市発展の礎となった旧街道や橋梁・トンネルなどの土木構造物など、歴史的、文化的価値の高い建造物や史跡、生業や生活により形成された文化的景観などは、過去と現在を繋ぐ貴重な景観資源です。また、時を経て地域のシンボルとして親しみをもたれるに至った建物や記念物等も、地域の個性となる魅力的な景観資源と言えます。これらを保全活用し、景観的に生かしていくことを目指します。 さらに、歴史的景観資源の周辺の街並み等についても景観的な配慮が必要です。歴史的景観資源の個性を失わせることなく、調和のとれた街並みとなることを目指します。	
4	水と緑の保全と活用による景観形成	水と緑の保全と活用による景観づくり	象の鼻パーク 柏尾川プロムナード 新治市民の森と新治川舞岡
	緑の七大拠点など、まとまった樹林地や農地はもとより、里山、川、谷戸、池、斜面緑地、街路樹、緑道、公園等の都市における水と緑は、人々に潤いと安らぎを与える貴重な景観要素です。水と緑の持つその役割を生かし、私たちに潤いと安らぎをもたらす景観形成を目指します。 また、地区のシンボルとして親しまれている樹木等を生かした景観形成を目指します。	緑の10大拠点など、まとまった樹林地や農地はもとより、川、池、斜面緑地、街路樹、緑道、公園等の都市における水と緑は、人々に潤いと安らぎを与える貴重な景観資源です。 特に横浜の地形を生かし自然の恵みと人の営みでつくられた谷戸や里山、都心臨海部での海からの眺望、川沿いの親水広場、地区のシンボルとして親しまれている樹木などを生かした景観づくりは、横浜らしい水と緑を生かした景観づくりです。 これからも横浜の特徴である港や川などの水辺空間と、まとまった緑の空間を保全し、新たな水と緑の空間でつなげるなど、私たちに潤いと安らぎをもたらす景観づくりをめざします。	

No.	旧 (H18)	新 (H29)	景観の例
5	屋外広告物の景観的配慮	屋外広告物の景観的配慮	屋外広告物 条例 横浜サイン賞 プロジェクションマッピング ホテルニューグランドのサイン
	屋外広告物のうち、大規模な屋上看板や袖看板などは建築物と同様に街並み景観に大きな影響を与えます。その意匠・形態・色彩等について、また、音声や映像を使用した広告について、景観的な配慮がなされることを目指します。	街にあふれる大規模な屋上看板や袖看板などの屋外広告は、建築物と同様に街並み景観に大きな影響を与えます。その意匠・形態・色彩等について、また、音声や映像を使用した広告について、景観的な配慮がなされることを目指します。 一方で、デザイン性が高くその場所の雰囲気によく調和した屋外広告は、街をより個性的で魅力あふれるものにする力を秘めています。このような街の魅力となる広告物を推奨し、よりよい景観をめざします。	
6	生活空間の景観形成	身近な生活空間での景観づくり	公園や道路の清掃活動 建築協定 山手要綱
	放置されたごみや味気のないブロック塀、雑草だらけの空地、違法駐車や放置自転車など、身近な生活空間における景観の問題は、私たち一人一人の意識や行動が表れた結果です。一方、庭先をきれいに整える、塀を生垣にする、目の前の道路を掃除するといった行動は、周囲に良い影響を与えて、良好な景観づくりに発展する可能性を持っています。身近な生活空間における景観づくりでは、できることから行動を始めて、それが発展して各地域において自主的な景観ルールづくりが盛んに行われるようになることを目指します。	住宅街や商店街など身近な生活空間ではできることから景観づくりを始めましょう。放置されたごみや味気のないブロック塀、雑草だらけの空地、違法駐車や放置自転車など、身近な生活空間における景観の問題は、私たち一人一人の意識や行動が表れた結果です。一方、庭先をきれいに整える、塀を生垣にする、目の前の道路を掃除するといった行動は、周囲に良い影響を与えて、良好な景観づくりに発展する可能性を持っています。できることから行動を始めて、地道な景観づくりや各地域における景観のルール作りを通じて、良好な生活空間が形成されることを目指します。	
7		印象的な夜間景観をつくる	みなとみらい地区の夜景 歴史的建造物のライトアップ 道路照明
		夜間景観は屋の横浜のイメージをがらりと変え、新たな魅力を引き出す重要な景観資源になっています。特に都心臨海部での夜景やライトアップされた歴史的建造物は横浜を代表する景観です。 また、街灯や建物の玄関照明などは夜の歩行者に安心感を与えとともに、デザインや光の色の調和をとることで、日常的に夜の街の雰囲気を演出することができます。屋だけでなく夜の街並みについてもさらに魅力的になるよう印象的な夜間景観づくりを目指します。	
8		人々の交流や賑わいを生み出す景観づくり	建築法上の公開空地 集合住宅のコミュニティの集まる空間をつくったり、建物低層部に楽しい活動の場や商業施設を配置して外から室内の賑わいが見えるしつらえにするなど、人々の交流や賑わいが新たに生み出される景観づくりを推進します。
		空間だけではなく、人々が交流したり、賑わう姿も魅力的な景観資源です。まちなかにオープンスペースを広げ、街角や空地にも憩える空間を増やすことで地域コミュニティの集まる空間をつくったり、建物低層部に楽しい活動の場や商業施設を配置して外から室内の賑わいが見えるしつらえにするなど、人々の交流や賑わいが新たに生み出される景観づくりを推進します。	
9	想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観形成	想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観づくり	
	美しく整った景観が必ずしも「魅力的な景観」であるとは限りません。その土地、その場所につわる歴史や文化、人々の活動や交流は重要な景観の要素です。これらの景観要素を生かすことにより、街に対する想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観形成を目指します。	美しく整った景観が必ずしも「魅力的な景観」であるとは限りません。その土地、その場所につわる歴史や文化、人々の交流や賑わう姿は、重要な景観の要素です。これらの景観要素を生かすことにより、街の過去の姿や街で営む私たちの物語が想像できる景観づくりを目指します。このような豊かな景観は、市民や観光客に地域への愛着や誇りを感じさせ、横浜を住みたくなる、訪れたい、働きたい街にしていけます。	

「創造的な景観づくりの実録集」とは

実際に本市が様々な方法で景観づくりを行ってきた事例を用いて

- ・ どのような景観を目指して
- ・ どのような考え方で

協議や調整を進めてきたのか。
また、それを進めるために、

- ・ どのような手法を選択、創造してきたのか

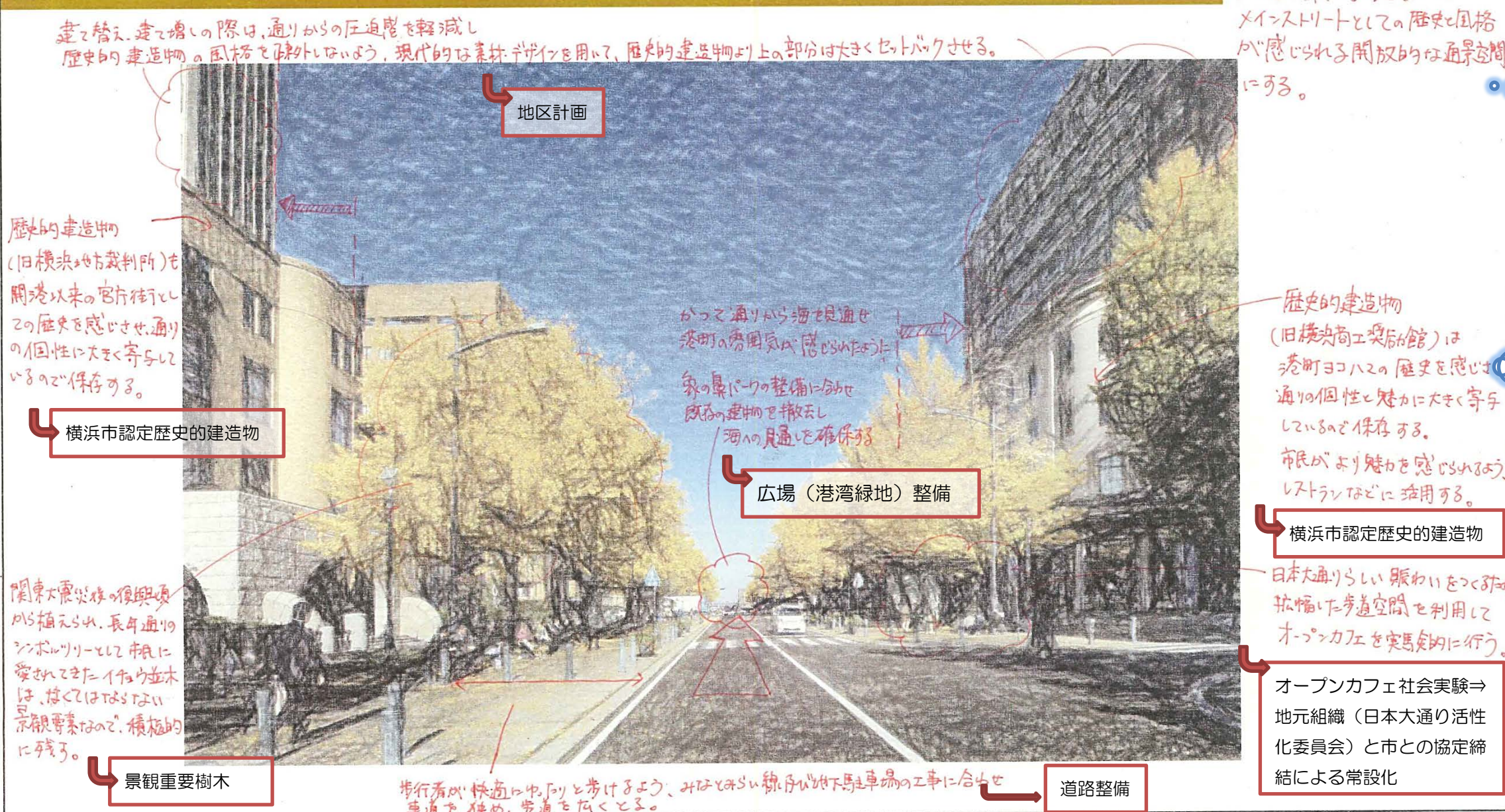
分かるような実録集。
⇒様々な主体が、景観づくりの目標を共有して協議や調整を重ねて、今の素晴らしい景観が作られていることを伝える。

【取り上げたい事例（案）】

- ①日本大通り[様々な主体の努力による群としての街並み]
- ②民間再開発事例[民間企業による単体計画においても努力と工夫で生み出される豊かな景観]
- ③金沢八景駅[都心部だけでなく、郊外でも進められている景観づくり]
- ④屋外広告物（市庁舎横断幕）[小さくても街の景観に大きな影響を与える要素を丁寧に調整する]
- ⑤黄金町[リノベーションにより新たな営みをプラスすることで生まれ変わる景観]
- ⑥新市庁舎コンセプトブック[大規模プロジェクトにおけるデザインの方向性の共有]

作成イメージ

街のシンボルとなる通りを形成する～日本大通り～



開港以来、港町ヨコハマのメインストリートとしての歴史と風格が感じられる開放的な通景空間にある。

どんな景観を目指しているのか

景観づくりの考え方を、実際に協議をしているときのような、図面に手書き風のコメント表現

実際にどのような手法に繋がったのか